

令和7年度 沼津市立第二中学校部活動方針

令和7年4月

令和4年12月「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」（スポーツ庁、文化庁）を踏まえた沼津市教育委員会の沼津市立中学校部活動ガイドラインを受け、本校も部活動方針を策定しています。

本校の学校教育目標は「認め合い 学びを拓く たくましい生徒」です。生徒が同じ目標に向かって取り組むことで、豊かな人間関係を築くなど、心身ともに健全な育成を図ることを目指しております。

部活動を通して、健全な育成ができるよう、効率的で自主的な部活動を実施したいと思います。今後、以下の方針で取り組んでいきたいと思います。

- 1 任意加入制とする。
- 2 学期中は、週当たり3日以上 of 休養日を設ける。平日は少なくとも2日（月・木曜日）、土曜日及び日曜日は、少なくとも1日を休養日とすることを厳守する（大会、コンクール、地域のイベントを除く）。土曜日及び日曜日に大会参加等で2日活動した場合は、休養日を次の週末に振り替える。
- 3 1日の活動時間は、長くとも平日では16：15まで、学期中の土曜日及び日曜日・祝日は3時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効果的な活動を行う（練習試合や講師などによる練習会は除く）。
- 4 顧問は、翌月までの部活動実施計画（活動日時・場所、休養日及び大会参加日等）を作成し、各部所属の生徒・保護者に配布する。
- 5 長期休業期間は、その意義を踏まえ、まとまった休養日を設ける。また、長期休業期間の土曜日及び日曜日・祝日は活動しない。
- 6 生徒の教育上の意義や、生徒や顧問の負担が過度とならないことを考慮して、参加する大会・コンクール等を精査する。

今年度も、保護者・地域の皆様と連携し、今後の沼津市における部活動地域展開を見据えながら、バランスの取れた活動になるよう努力していきますので、御理解と御協力をお願い申し上げます。

令和7年4月 校長 塩崎 哲治